

回 覧

令和8年8月1日

関 係 各 位

可児市長 富田 成輝

工事のお知らせ

日頃は、可児市行政に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
この度、下記のとおり下水道本管更生工事を行いますので、ご案内いたします。
なお、工事期間中は近隣の皆様方には、交通規制等で大変ご迷惑をお掛けしますが、
何とぞご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

工事期間 ①下水道本管洗浄・カメラ調査 令和8年8月中旬～9月中旬(うち3日間程度)
②管路更生工 令和8年10月予定(詳細未定)
※ 天気等の都合により工事期間が変更になる場合もございます。
※ ②の本管更生工事を行う際には、改めて回覧させていただきます。

作業時間 9:00 ～ 17:00

交通規制 片側交互通行
※ 詳細な規制区間につきましては、現地案内看板をご確認下さい。

施工業者 株式会社 丸亀工務
担当 山本 電話(0574)50-7085

問い合わせ 可児市役所 水道部 下水道課 工務係
担当 田口・村瀬 電話(0574)62-1111 内線5117

施工箇所図



令和 8年 8月

可児市長 富田 成輝

路面清掃のお知らせ

日頃より市建設行政にご理解ご協力いただき大変ありがとうございます。
さて、この度下記の日程で路面清掃作業を実施いたしますので、ご協力をお願いします。

記

日 時 令和 8年 8月17日～21日 午前10時30分頃から

(作業は1日で終了予定ですが、雨天の場合は順延となります。)

主な業務内容 路面清掃車を用いての路面清掃

場 所 下記地図上の赤塗りの路線

問い合わせ先 可児市建設部管理用地課 土田・加藤

電話 0574-62-1111(内線 2277)

請負業者 小池土木 株式会社

現場代理人 小池 哲 電話 0574-62-1171



令和 8年 8月

可児市長 富田 成輝

路面清掃のお知らせ

日頃より市建設行政にご理解ご協力いただき大変ありがとうございます。
さて、この度下記の日程で路面清掃作業を実施いたしますので、ご協力をお願いします。

記

日 時 令和 8年 8月17日～21日 午前8時30分頃から

(作業は1日で終了予定ですが、雨天の場合は順延となります。)

主な業務内容 路面清掃車を用いての路面清掃

場 所 下記地図上の赤塗りの路線

問い合わせ先 可児市建設部管理用地課 土田・加藤

電話 0574-62-1111(内線 2277)

請負業者 小池土木 株式会社

現場代理人 小池 哲 電話 0574-62-1171



令和 8年 8月

可児市長 富田 成輝

街路樹剪定のお知らせ

日頃より市建設行政にご理解ご協力いただき大変ありがとうございます。
さて、この度下記の日程で街路樹剪定を実施いたしますので、ご協力をお願いします。

記

日 程 令和8年8月中旬から8月下旬にかけて

主な業務内容 街路樹剪定(サクラ)

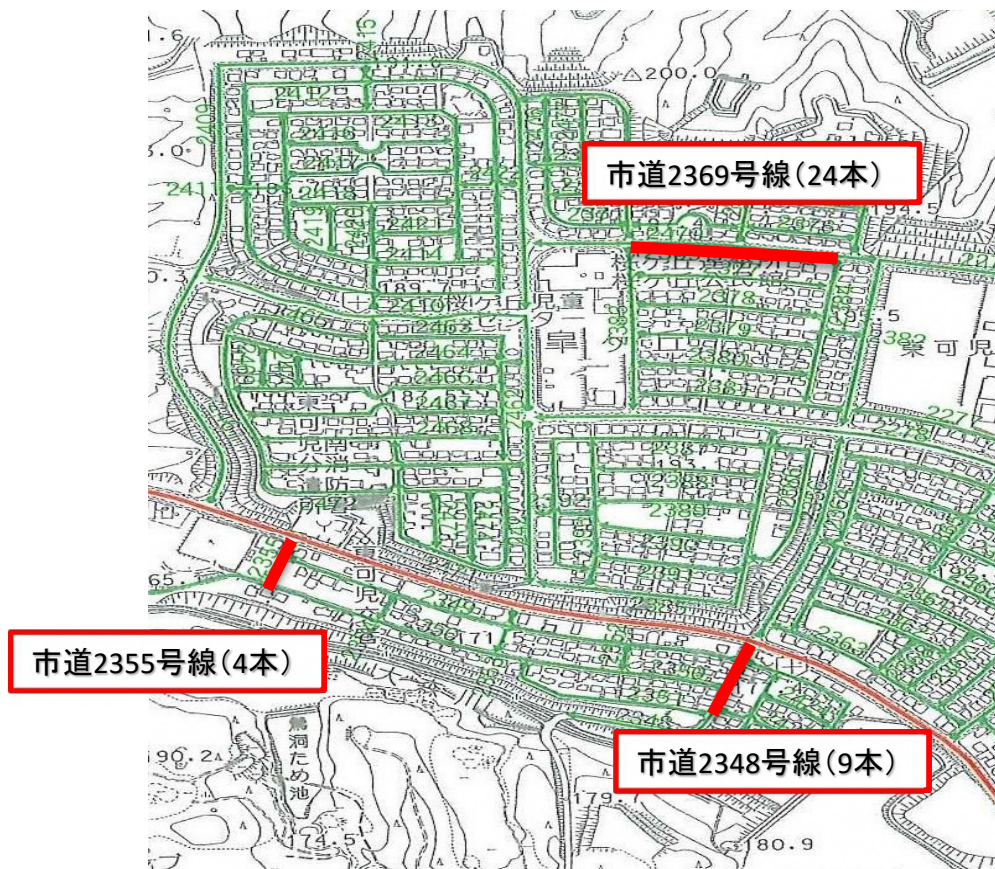
場 所 下記地図上の赤塗りの路線
※剪定場所は、市道2355号線(4本)・2348号線(9本)・2369号線(24本)です。

問い合わせ先 可児市建設部管理用地課 土田・加藤

電話 0574-62-1111(内線 2276・2277)

請負業者 株式会社 庭萬

現場代理人 金原 電話 0574-62-3737



令和 8 年 8 月

可児市長 富田 成輝

街路樹剪定等のお知らせ

日頃より市建設行政にご理解ご協力いただき大変ありがとうございます。
さて、この度下記の日程で街路樹剪定等を実施いたしますので、ご協力をお願いします。

記

日 程 令和8年8月中旬から9月中旬にかけて

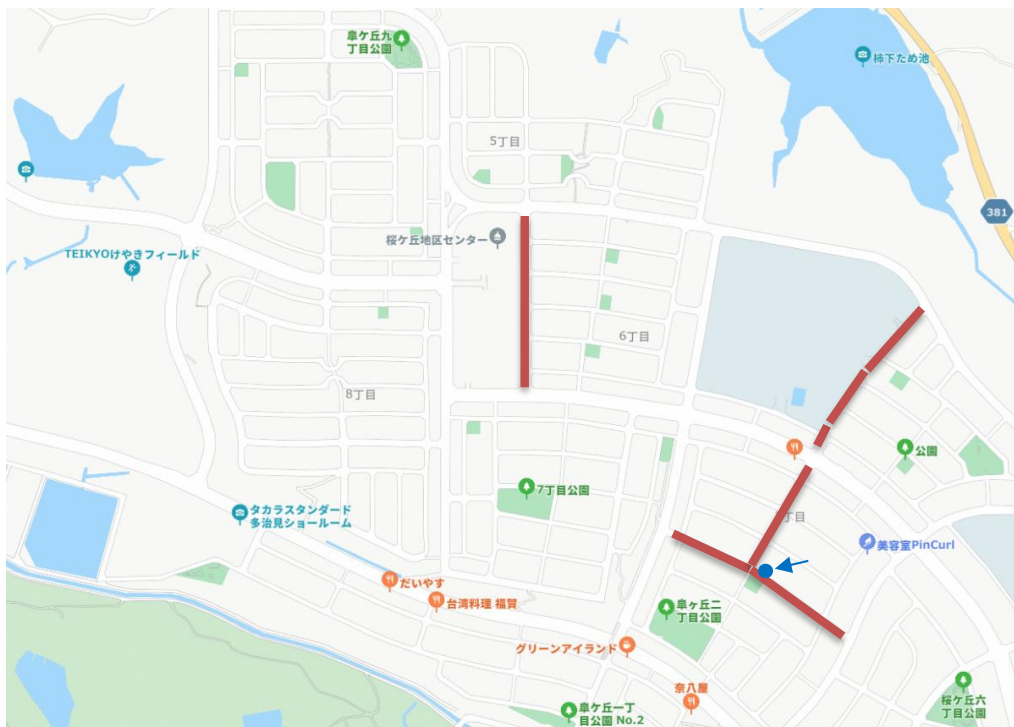
主な業務内容 街路樹剪定及び倒木などの恐れがある一部枯木の伐採

場 所 剪定については下記地図上の赤塗りの路線
※剪定場所は、令和8年度に実施予定の剪定場所の一部です。その他の
場所については、順次または次年度以降実施します。
伐採については、下記地図上の青丸の1箇所

問い合わせ先 可児市建設部管理用地課 土田・加藤

電話 0574-62-1111(内線 2276・2277)

請負業者 日栄造園
現場代理人 可児 電話 0574-64-2437



令和 8年 8月

可児市長 富田 成輝

街路樹剪定等のお知らせ

日頃より市建設行政にご理解ご協力いただき大変ありがとうございます。
さて、この度下記の日程で街路樹剪定等を実施いたしますので、ご協力をお願いします。

記

日 程 令和8年8月中旬から9月中旬にかけて

主な業務内容 街路樹剪定及び倒木などの恐れがある一部枯木の伐採

場 所 剪定については下記地図上の赤塗りの路線
※剪定場所は、令和8年度に実施予定の剪定場所の一部です。その他の
場所については、順次または次年度以降実施します。
伐採については、下記地図上の青丸の1箇所

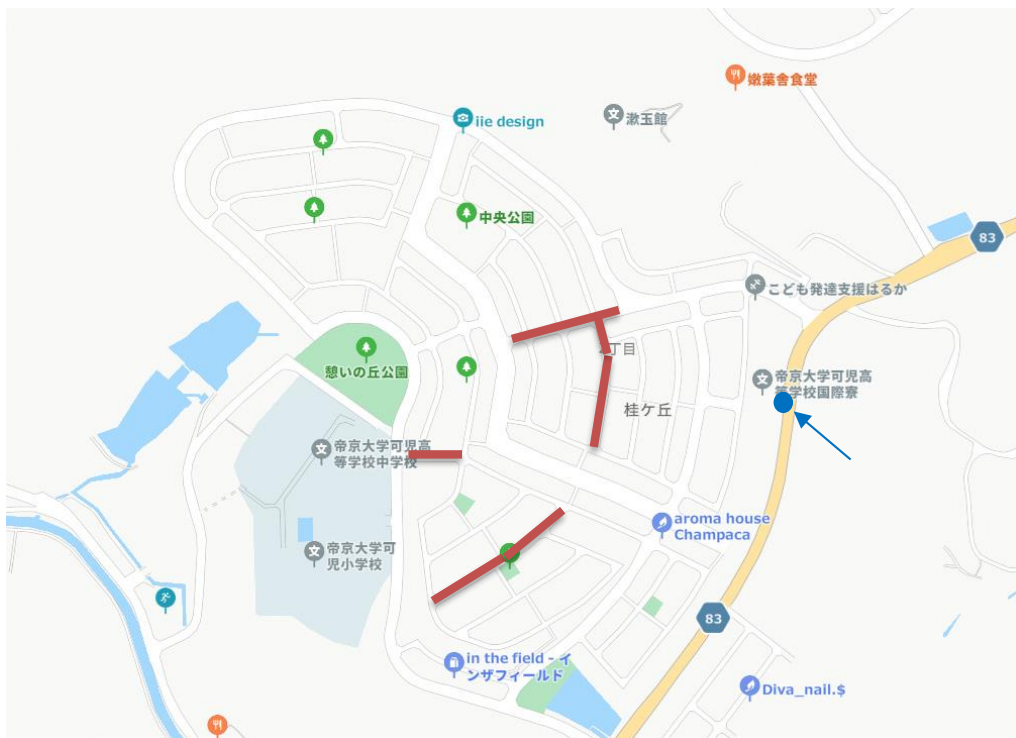
問い合わせ先 可児市建設部管理用地課 土田・加藤

電話 0574-62-1111(内線 2276・2277)

請負業者

日栄造園

現場代理人 可児 電話 0574-64-2437



回 覧

令和8年8月1日

自治会のみなさま

可児市長 富田 成輝
(建築指導課)

大規模盛土造成地分類調査実施についてのお知らせ

平素は、可児市都市計画・建築事業にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、見出しの件につきまして、市内の盛土造成地の調査をするため下記のとおり作業を実施いたします。

皆様にはご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 調査期間 令和 8年 8月上旬 ～ 令和 8年11 月下旬(予定)
2. 調査時間 午前8時 から 午後5時 まで(平日のみ。作業状況により若干時間が前後します。)
3. 調査内容 巻き尺、赤白ポール等の測量用具を用いた盛土造成地の測量、現地調査及び写真撮影

調査員の服装



ヘルメット・帽子

トラベスト

腕章

現 地 調 査 員

可児市建設部建築指導課
日本工営都市空間株式会社

赤白ポール

作業状況



擁壁調査の様子



盛土(法面)調査の様子

※調査員は、可児市が発行した身分証明証を携帯して調査を実施しています。

※調査員が調査費用の請求や物品の販売等により、金品の請求を行うことなどは一切ありません。

発注者 可児市建設部建築指導課 担当:西山
連絡先:0574-62-1111(内線2245)
(土、日、祝祭日を除く)

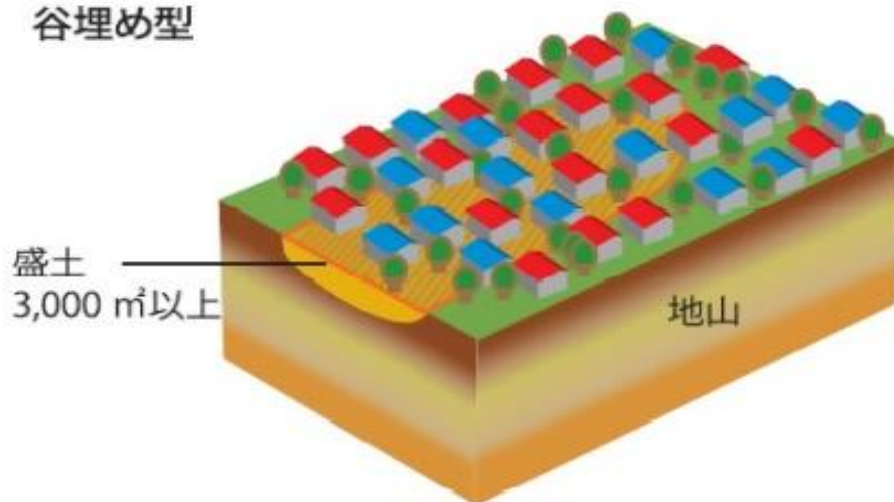
調査業者 日本工営都市空間株式会社
地盤環境部 地盤環境SG 担当:荻田
連絡先:052-979-9391(土、日、祝祭日を除く)

ご不明な点がございましたらお手数ですが、上記までお問い合わせください。

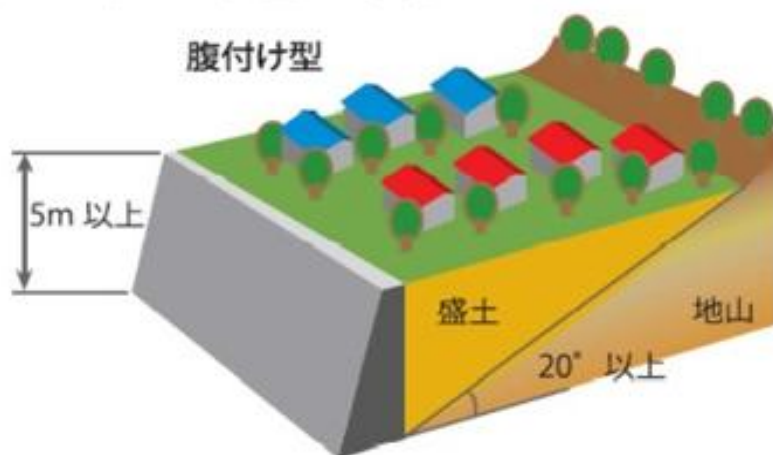
大規模盛土造成地とは？

盛土造成地のうち以下の要件に該当するものを「大規模盛土造成地」と呼びます。

- 1) 谷埋め型大規模盛土造成地
盛土の面積が3,000㎡以上
谷埋め型



- 2) 腹付け型大規模盛土造成地
盛土する前の地盤面の水平面に対する角度が20度以上で、かつ、盛土の高さが5m以上

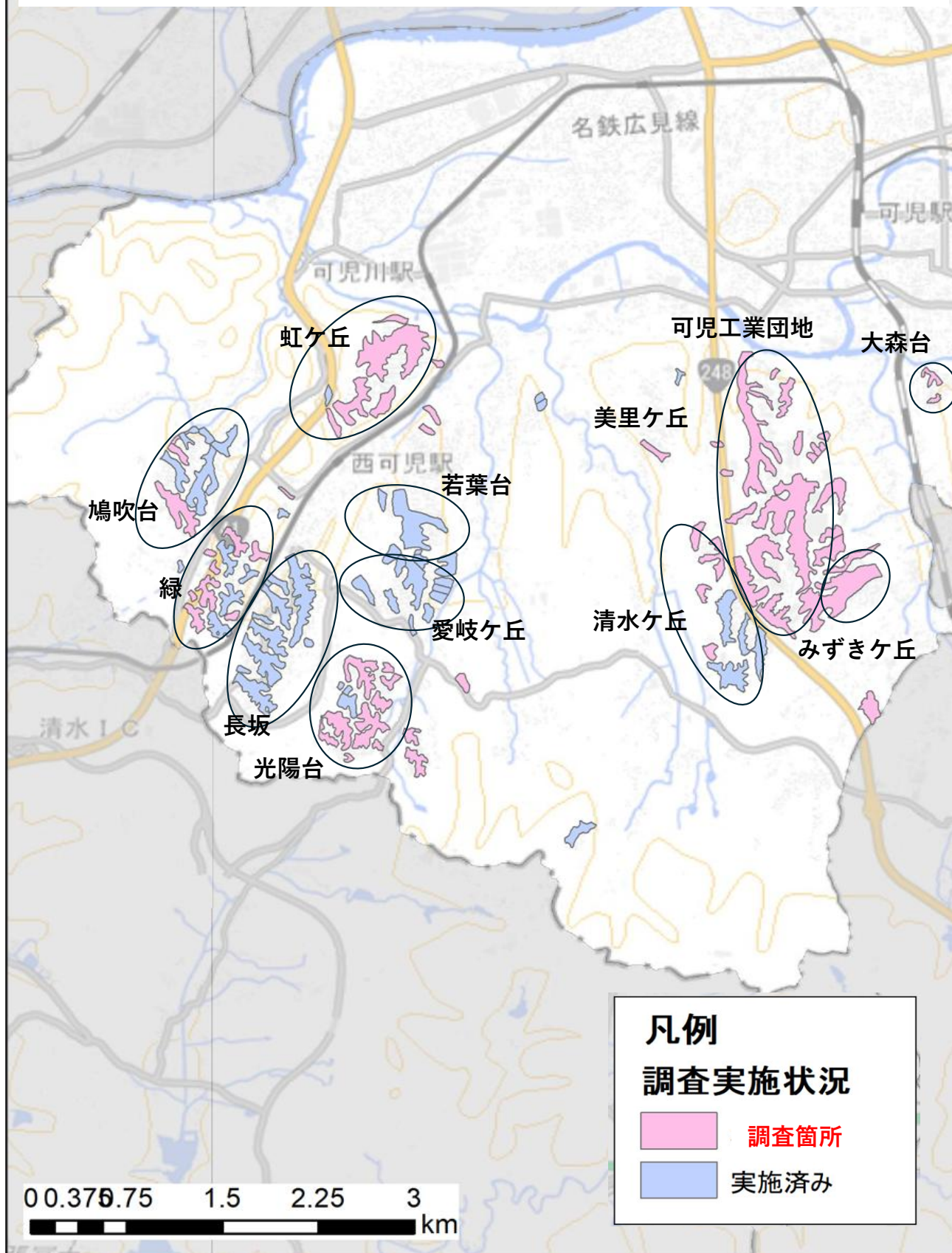


市内には158箇所の大規模盛土造成地が確認されており、岐阜県のホームページで「大規模盛土造成地の滑動崩落対策について」と検索していただくと地図を見ることができます。<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/13161.html>

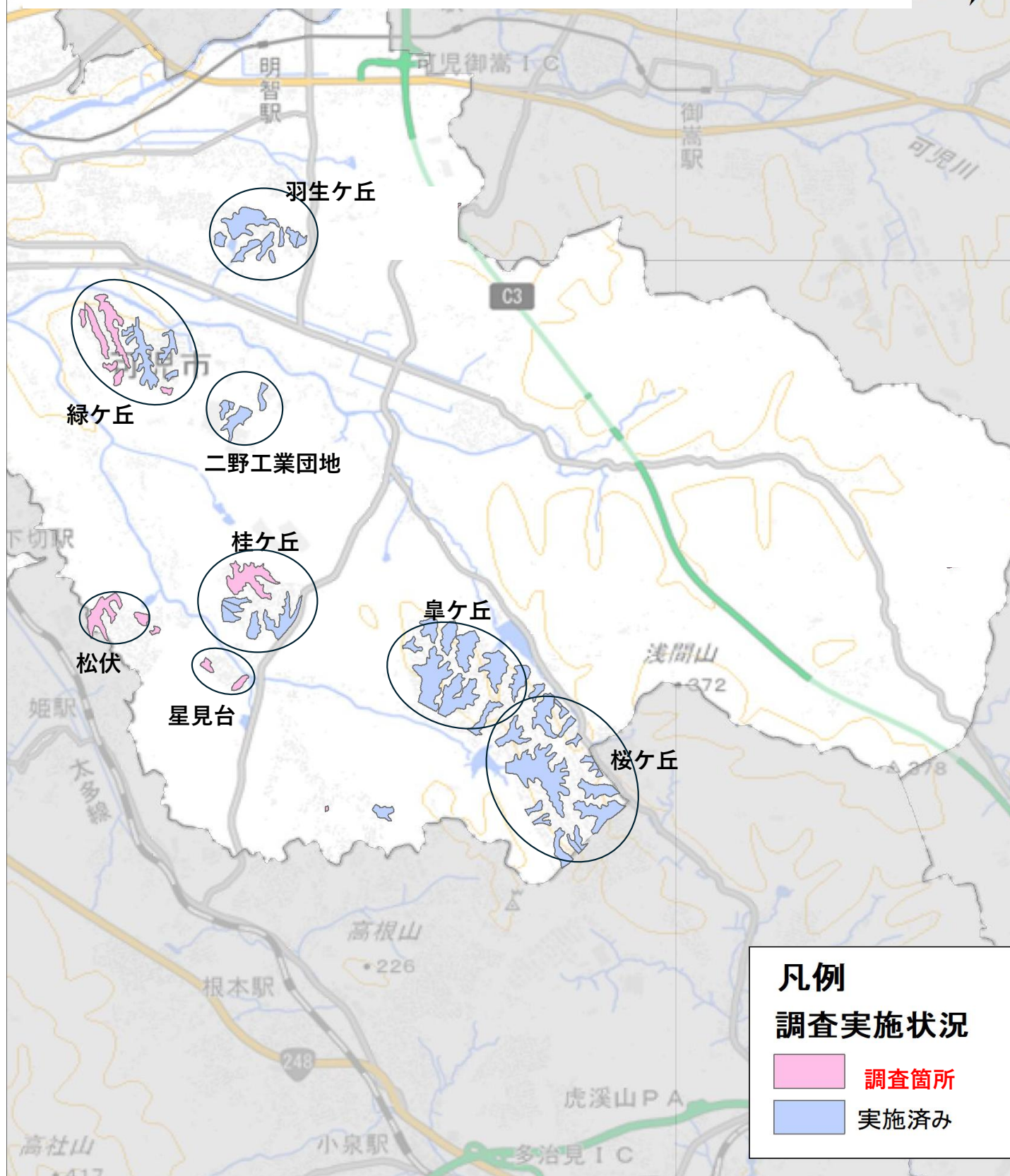
市では、令和7年度から3年間の計画で、盛土の安全対策が必要かどうかを調査しています。

担 当：建設部建築指導課土地利用係 佐藤、西山

令和8年度 可児市大規模盛土造成地分類調査業務 調査箇所図



令和8年度 可児市大規模盛土造成地分類調査業務 調査箇所図



回覧

ワンバウンドバレー 練習&体験会

開催中!!

募集要項

年齢：中学生以上

日時：8/9(日)、9/6(日)、10/4(日)

時間：20:00～21:30

場所：桜ヶ丘地区センター体育室

準備：体育館シューズ（上履き）、動きやすい服装

水分補給用の飲料

費用：0円（無料）

ワンバウンドバレーとは…

おにぎり型のビニール製のボールを使ったバレーボールに似た軽スポーツです。ラリーの時にワンバウンドしてから打ち合います。ワンバウンドしたボールはどこに弾むかわからないところが面白さのひとつです。

初心者歓迎！
いっしょにワンバウンド
バレーを楽しもうよ！



桜ヶ丘地区体育振興会

事務局（小島）TEL：090-1620-9108

※受付なし。当日、地区センター体育室に集合！



交通安全かわら版

回
覧

可児地区交通安全協会 TEL:0574-63-4471

飲酒運転は犯罪です！守ろう交通ルール

安全
運転

祝

入学おめでとう

可児署管内の新一年生へ晴雨兼用の
交通安全傘 892本 贈呈しました

自転車にはヘルメットを



4.5月各小学校を対象に交通安全教室を実施
しました（写真は東明小4）

一日警察署長に就任

広見地区浄化作戦の一環として
海外で活躍しているサッカー選手古橋亨梧
さんとともに交通安全等のチラシを配付し
て啓発活動を行った

5/26（火）
高齢者大学校開講



8年度は土田地区
にて高齢者大学校
を開講。
一年を通して
交通安全について
学びます



可児地区交通安全協会の活動にご協力いただいている企業様(29社) 敬称略・順不同

- カヤバ株式会社
- 三菱電機株式会社福山製作所可児工場
- 可児自動車学校
- 日本通運株式会社可児物流センター
- 東濃鉄道株式会社可児営業所
- 岐阜県自動車整備振興会
中濃ブロック可児支部
- 東岐運輸株式会社
- めぐみの農協可児営農経済センター
- 中部国際ゴルフクラブ
- NGKアドレック株式会社

- 株式会社ライクスタカギ
- 株式会社可児ゴルフ倶楽部
- 市原産業株式会社
- 株式会社美岳カントリークラブ
- 日本ラインゴルフ倶楽部
- 愛岐カントリークラブ
- 株式会社アルミットT&F
- 可児とうのう病院健康管理センター
- レイクグリーンゴルフ倶楽部
- 可児四輪協
- こぶしゴルフ倶楽部

- 株式会社御高重機建設
- 横山工業株式会社
- 株式会社ファミリー
- 亀井建設株式会社
- 中部交通資材株式会社
- 明治安田生命保険相互会社
岐阜支社可児営業所
- 梅田建設株式会社
- 可児道の駅株式会社

可児地区交通安全協会 令和7年度収支決算報告

*収入合計 19,063,222円
*当期支出合計 18,276,957円
*次期繰越額収支差額 786,265円

収 入 の 部			支 出 の 部		
科 目	決算額	摘 要	科 目	決算額	摘 要
協力金収入	11,881,250	一般免許協力金11,301,250円 特別協力金580,000円	事業費	6,646,758	安全活動推進、広報啓発、支部助成 自動車維持、表彰、各種保険、他
事業収入	398,361	県証紙売り捌き手数料	委託費	2,077,750	協力金の収納業務委託
補助金等収入	5,249,920	可児市・御嵩町・県交通安全協会	事務費	9,404,609	事務経費、賃借料、租税、光熱 印刷製本 他
特定資産運用 収入	28,611	特定資産預金利息	雑 費	0	
投資活動収入	186,000	特定資産取崩収入等	投資活動支出	147,840	
雑 収 入 等	131,641	寄付金・利息等	当期支出合計	18,276,957	
前期繰越金 等	1,187,439	令和6年度より	次期繰越金	786,265	令和8年度へ
合計（円）	19,063,222		合計（円）	19,063,222	



令和8年4月1日から、自転車の交通違反に対しても交通反則通告
制度（青切符）が適用されることになりました。

対象行為 **1 1 3 種類**
対象年齢 **1 6 歳以上**



～ 交通安全協力金のお願い～

5年更新の方 1, 5 0 0 円
3・4年更新の方 1, 0 0 0 円

可児地区交通安全協会では、可児警察署・可児市・御嵩町
及び各関係機関・たくさんの地域のボランティアの方々と
協同して、「交通事故のない安心で住みよい街づくり」
をめざし、交通安全推進のため、広報活動・交通安全教育
等を行っています。

免許更新時の皆さまからの協力
金が新入学児童への黄色安全傘、
高齢者等への交通安全教室、など
の活動に役立っています。



免許更新時は、交通安全協力金へのご協力をお願いします！

※このチラシは、皆様方からご協力いただきました交通安全協力金等により作成しました。



8月号
交番
広報紙

東可児交番
HIGASHIKANI KOBAN

回 覧

【発行】令和8年8月1日
可児警察署 東可児交番
0574-64-2383

生活道路における法定速度が変更されます

【改正道路交通法施行令施行日】

令和8年9月1日

【変更点】

生活道路における自動車の法定最高速度が

60 60km/h → 30 30km/h

へ引き下げられます！

よって今後標識のない一般道は、法定最高速度は60km/hから30km/hになります。



Q. 「生活道路」って何??

A. 主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線や車線がない道路のことです！



⚠ 例外（以下の道路は対象外） ⚠

- ① 中央線や複数車線がある幹線道路
- ② 高速道路や自動車専用道路
- ③ 既に「40」「50」などの速度標識がある道路（標識の速度が優先）



たとえ法定速度の範囲内でも交通状況や天候、視界を考慮して安全に走行しましょう！

タイヤ泥棒 多発!!

駐車場や一軒家の敷地内に保管しているタイヤが盗まれる被害が多発しています！

被害に遭わないための対策

- 鍵のかかる車庫や物置にタイヤを保管
- タイヤをチェーン等で連結して保管
- 保管場所付近にセンサーライト、アラーム等の防犯機器を設置



熱中症対策を実施しましょう!

※今年の夏も高い気温が予想されます※

熱中症を見極めるポイント!

- 十分な水分は摂取してるか
- 適度な塩分補給をしているか
- こまめに休憩しているか
- 身体の冷却はしているか
- 過ごしやすい衣服を着ているか



熱中症や脱水症状にならないよう、自身の体調管理に努めましょう!

警察活動の実施に万全を期すため、警察官も職務中の水分補給等の必要な体調管理に努めています! 今後とも、警察活動にご理解とご協力をよろしくお願いします!

